

観光立国の実現による日本経済再生に向けた提言

平成25年4月18日
自由民主党政務調査会
観光立国調査会

観光は、日本の力強い経済を取り戻すための最重要な柱の一つである。政府においては、民主党政権下の失われた3年から脱却し、新たな成長の道筋を確立すべく、成長戦略の策定に向けた検討が進められているが、今後人口減少が見込まれる我が国においては、急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り込み、地域経済の活性化、雇用機会の増大などにつなげていくことが極めて重要である。

しかしながら、震災後大きく落ち込んだ一昨年の622万人から比べれば相当回復したとはいえ、昨年の訪日外国人旅行者数は837万人にとどまっている。その一方で、隣の韓国では既に1100万人を超えている厳しい現実を目を向ける必要がある。

本年は、ビジット・ジャパン・キャンペーンが開始され、観光立国の実現に向けた取組が本格化してから10周年を迎える節目の年であり、本年こそ訪日外国人旅行者数1000万人を達成しなければならない。そして、来年以降に2000万人達成を目指し、本格的な観光立国の実現に向け、今こそ、目に見えるブレイクスルーを果たすときである。

政治の主導の下、近隣の諸外国と比べて立ち後れている我が国の取組について早急に強化し、イコールフットイングを確保した上で、日本ブランドを世界に発信し、世界を惹きつける日本とその観光立国の実現に向けて大きく歩を進めることが求められており、もはや一刻の猶予も許されない。

現在、政府で検討が進められている成長戦略において、また、先般立ち上げられた観光立国推進閣僚会議において、下記の事項について、政府一体となって取り組み、早急に実現していくことを強く求めるものである。

記

<入国体制の整備>

一 ビザ要件の競合国並みの緩和

少なくとも、以下の項目をはじめとして、ビザ要件を早急に韓国などの競合国と同等に緩和する。

- ・タイ、マレーシア、インドネシアに対するビザ免除
 - ・ベトナム、フィリピン、インドなどアジア諸国・ロシア・湾岸諸国に対する数次ビザ発給
 - ・中国人個人観光客に対する数次ビザの発給について、訪問地要件を撤廃
- 一 出入国管理手続をグローバルスタンダードに迅速化
- ・クルーズ船入港の際の入国審査手続について、入国審査官の増員やその機動的配置、必要な予算の確保などにより、上陸に要する時間を短縮する。
 - ・空港における出入国手続について、国際会議参加者やVIPなどを対象としたファーストレーンの設置や外国人対応ブースの増などにより、諸外国に劣ることのないよう外国人の出入国審査を迅速化する。

<外国人旅行者の満足度アップ>

一 免税制度の改革

外国人旅行者の訪日目的上位の一つがショッピングであり、「ショッピングツーリズム」を振興することは外国人の旅行者の満足度アップにつながるとともに、我が国での購買拡大は、地域経済の活性化、地域における雇用の確保にも極めて有効である。今こそ、以下の項目をはじめ、我が国独特の外国人旅行者向け消費税免税制度を改革し、諸外国並みの制度とする。

- ・訪日客に人気の高い化粧品、医薬品、地域特産の飲食料品などへの対象品目の拡大
- ・地域・地方の中小小売店を含めた免税店舗数の大幅拡充
- ・免税手続きの簡素化、還付方法の多様化

一 外国人が旅行・滞在しやすい環境づくり

- ・外国人が安心して快適かつ円滑に旅行できる環境を整えることは、外国人旅行者の満足度を高め、リピーターの増加につながるとともに、イメージ向上にもなる。このため、公共交通機関や道路の案内表示、美術館・博物館、公園、観光地域における外国語表記について、外国人目線に立った整備・改善を促進する。
- ・外国人にとって公共交通機関による移動がより快適かつ円滑になるよう、ICカードの利用の拡大や外国人向け割引などを充実する。
- ・宗教上の戒律に配慮した食事の提供などムスリム旅行者の対する対応を促進す

る。

- ・海外で発行されたクレジットカードを利用可能なATMについて、関係金融機関に対し整備を促していく。
- ・通訳ガイドを増加するとともに、ボランティア・ガイドを積極的に活用する。
- ・国民レベルで外国人を受け入れる環境を整えるため、学校教育における観光教育を強化するとともに、産官学連携により観光立国のための人材育成に取り組む。
- ・日本政府観光局（JNTO）が運営する外国人総合観光案内所（TIC）に設置されている外国人向け電話相談窓口（03-3201-3331）について、外国人にわかりやすい短縮番号の導入を含め、その周知に取り組む。

一 観光インフラの充実

- ・無電柱化の促進、景観に配慮したまちづくり、サイクリング・ロード、トイレなどの施設整備の促進など、外国人目線に立った観光インフラの整備を促進する。
- ・宿泊施設について、無料公衆無線LAN（Wi-Fi環境）の整備、外国語放送の導入、両替の実施など、外国人目線に立った機能の充実を促していく。
- ・犯罪防止・治安対策、青少年教育、依存症対策などについて各所管省庁において効果的な対策を検討し、IR（Integrated Resort）推進法案の制定に必要な環境整備を進める。

<オールジャパン体制による訪日促進>

一 訪日プロモーションの抜本的強化

- ・在外公館、関係省庁、日本貿易振興機構（JETRO）、国際交流基金（JF）、日本政府観光局（JNTO）、自治体国際化協会（CLAIR）、地方公共団体、海外進出企業などが計画的に連携し、オールジャパンにより、日本ブランドの発信のための訪日プロモーションを増大・強化する。
- ・日本ブランドの発信力を抜本的に強化するため、訪日観光PRについて、従来の取組だけでなく、テレビCM枠を確保するなど、積極的な映像プロモーションを行い、諸外国の人々に直接訴えかけていく。また、訴求力のある有名人の協力も得る。
- ・外国人旅行者にとって魅力のある民間主催のイベントや大規模ショッピング施設の展開について、対外発信の強化を促進する。

一 国際会議等（M I C E）の積極的な誘致

※M=Meeting、I=Incentive、C=Convention、E=Exhibition, Event

- ・M I C E 誘致の取組は産業競争力の強化、外国人誘致に関する取組の鏡である。近年、アジア地域における我が国の国際会議シェアが低下している中で、海外競合国・都市との激しい誘致競争に打ち勝つため、国を挙げた一体的な誘致体制の構築、グローバルレベルのM I C E 都市の育成、大学・団体などのM I C E 開催主体との連携の強化を行う。
- ・都市の国際拠点としての魅力を高める観点から、M I C E 施設の整備を促進するとともに、文化施設や公園などの公共空間において集客施設の整備やいわゆるユニーク・ベニュー（文化施設や歴史的建造物などをM I C E 会場として特別に使用する）としての積極的活用が可能となるよう、文化財などやケータリングに関連する法令についての規制緩和や運用の改善を行う。

一 地域・地方の観光戦略の確立

- ・地域・地方毎の観光戦略について、それぞれの強み・資源や地域の取組の実情を踏まえた官民あげた取組を政府としてもサポートする。

一 予算・人員の大幅拡充

- ・韓国はじめ諸外国と比べて、規模が小さい観光予算を大幅に増額するとともに、体制面で劣るJ N T Oについても、職員数・海外事務所数の増大を図り、国際的に競争できる環境を整える。（韓国観光公社のヒアリングによれば、韓国の予算規模、人員ははるかに充実している（例：予算規模約 700 億円、海外事務所数 30 カ所））

<日本ブランドの強化・浸透>

一 クールジャパンとビジットジャパンの連携強化

- ・我が国の優れたコンテンツ、ファッション、食、医療、伝統工芸品などの製品・サービスを世界に発信・提供するクールジャパンなどの取組と日本の自然、人、旅館文化をはじめとしたおもてなしの魅力そのものを伝える訪日プロモーションとの連携を強化する。これにより、クールジャパンの取組が訪日外国人旅行者の誘致につながり、それがまたクールジャパンの浸透につながって、日本

ブランドを基軸とした拡大スパイラルを形成できるよう取り組む。

- ・新たに創設されるクールジャパン推進機構を観光分野にも積極的に活用する。

一 文化遺産の発信の強化

- ・国宝・重要文化財をはじめとした地域の文化遺産を積極的に観光資源として活用するため、海外発信の強化や、外国人目線に立った展示・公開環境の整備、案内の強化などの取組を行う。

<被災地域の観光振興による復興>

一 被災地における観光需要の喚起

- ・観光は、東日本大震災の被災地を支える基幹産業であり、地域の復興を先導する重要な役割を果たすとともに、震災で傷ついた日本のブランドイメージの回復に寄与する。このため、徹底した風評被害対策、被災地の観光需要の喚起に強力に取り組む。

(以 上)

観光立国調査会

平成25年2月15日

会 長	山 本 幸 三		
会長代理	三ツ矢 憲 生	西 田 昌 司	
顧 問	衛 藤 征 士 郎 河 村 建 夫 金 子 一 義 二 階 俊 博	川 崎 二 郎 塩 谷 立 額 賀 福 志 郎 細 田 博 之	小 池 百 合 子 大 島 理 森 野 田 毅
	小 坂 憲 次	金 子 原 二 郎	溝 手 顕 正
副 会 長	今 津 寛 金 田 勝 年 竹 下 亘 西 村 明 宏 三 原 朝 彦 森 英 介	今 村 雅 弘 鴨 下 一 郎 竹 本 直 一 馳 浩 松 本 純 山 本 拓	岩 屋 毅 佐 藤 勉 西 川 公 也 原 田 義 昭 望 月 義 夫 吉 野 正 芳
	石 井 み どり 中 川 雅 治 山 本 順 三	岸 宏 一 中 村 博 彦 吉 田 博 美	佐 藤 信 秋 宮 沢 洋 一
事務局長	木 原 誠 二		
事務局次長	う え の 賢 一 郎	三 原 じ ゅ ん 子	